

横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会 選定結果報告書

横浜市中区精神障害者生活支援センターの指定候補者の選定を行いましたので、以下のとおり選定結果を報告します。

1 横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会委員

委員長 伊東 秀幸（田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授）
委員 米倉 令二（特定非営利活動法人・横浜市精神障害者家族連合会 副理事長）
深澤 隆（特定非営利活動法人・横浜市精神障害者地域生活支援連合会
常任理事）
塩崎 一昌（横浜市総合保健センター 地域精神保健部長 精神科医）
上甲 雅敬（上甲会計事務所 所長・税理士）

2 選定経過

時 期	経 過
平成 23 年 9 月 30 日	第 4 回選定委員会開催 （選定基準、選定スケジュール等の決定、公募要項等の確認）
平成 23 年 10 月 11 日 ～平成 23 年 11 月 16 日	公募要項配布 （ホームページ等による公募要項、業務の基準の配布）
平成 23 年 10 月 19 日	応募説明会開催 （3 団体が参加）
平成 23 年 10 月 19 日	既設センター見学会（磯子区精神障害者生活支援センター） （1 団体が参加）
平成 23 年 10 月 20 日 ～平成 23 年 10 月 24 日	公募要項に関する質問受付 （質問なし）
平成 23 年 11 月 14 日 ～平成 23 年 11 月 16 日	応募受付（3 団体） （指定申請書ほか応募書類一式の受付）
平成 23 年 11 月 24 日	第 5 回選定委員会開催 応募団体プレゼンテーション・ヒアリング（2 団体）
平成 23 年 11 月 25 日	第 6 選定委員会開催 応募団体プレゼンテーション・ヒアリング（1 団体） 各応募団体採点表および選定結果の確定

3 選定結果

(1) 指定候補者

財団法人 紫雲会

(2) 採点方法

ア 各委員が公募要項の「エ 評価基準項目」による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。

イ アの結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、と得点をつけます。

ウ イの得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定候補者に選定します。

(3) 審査結果

ア 応募団体（3団体）について、公募要項が定める応募の資格があり、欠格事項に該当がないことの確認を行った上で、応募書類の審査及びヒアリングを実施し、採点を行いました。（別表のとおり。）

イ 全ての応募団体の採点結果は、委員会の定める最低基準である、「各委員の採点結果の平均点が合計点の5割（65点）」を上回っていました。

ウ 上記（2）イ、ウに基づき、各委員の採点結果の順位による得点を集計したところ、財団法人 紫雲会の得点が最も低くなりました。

団体名	順位による得点	各委員採点結果の平均 (130点満点)
中区生活支援センター 指定管理者共同事業体	8点	95.8点
財団法人紫雲会	7点	100.8点
特定非営利活動法人 さらプロジェクト	15点	65.6点

(応募受付順)

(4) 評価項目及び指摘事項

団体名	評価項目及び指摘事項
中区生活支援センター 指定管理者共同事業体	<p>提案内容はやや具体性に欠けるものの、それを許容範囲と考えられるほどに、目指すべき方向・考え方は意欲的かつ斬新でありながら、地域の実情をよく把握されており、利用者側から考えて、とても共感できるものでした。</p> <p>特に、相談支援に資源を集中させるための様々な工夫と努力のあとが感じられ、事業者の理想が実際の事業に活かされる期待感を持たせるものでした。</p> <p>その一方で、経営・施設管理の面から見ると、事業の中心に据えた相談支援や食事の提供が地域活動ホームの資源を活用することが前提になっているなど、他事業との線引きが必ずしも明確になっていない点があり、公の施設の指定管理業務を遂行する団体として、若干の不安を感じました。</p>
財団法人紫雲会	<p>プレゼンテーションで提案された事業は、全体的に具体的かつ実現が見込まれる内容であり、十分な実績に基づく安定感がありました。また、医療につながっていない方へのアウトリーチ活動にも積極的であり、今後の発展も十分見込める内容であったと思います。</p> <p>開所までの期間は、地域活動ホームとの連携に関する議論・協議を進める中で、地域特性の理解と地域との協力体制構築に努め、まずは共同事例研究の場をつくるなど具体的な協力体制を構築することからはじめていただきたい。</p>
特定非営利活動法人 さらプロジェクト	<p>ITによる就労支援という考え方、複数事業所の連携のとり方及び人材育成の手法など、横浜市内で活動する法人にも是非参考としてほしい内容が多くありました。</p> <p>ただし、事業内容については、生活支援センターが行う事業の対象者像と一致していない部分が目立ち、また、横浜市内の状況把握についても研究不足の感を否めませんでした。</p> <p>横浜での活動に興味をもっていたいただいたのは大変ありがたいことで、今回を契機に、今後も普段から活動やイベント等にもご参加いただきたく思います。</p>

(5) 審査総評

今回の審査において、本委員会は結果的に「財団法人紫雲会」を選定しましたが、1法人に決定しなければならない責任の重さを改めて痛感した審査となりました。

苦心の上ではありますが、「中区精神障害者生活支援センター」の指定管理者を選定するという本委員会の第一の目的に立ち返り、生活支援センター単独で十分に事業を成り立たせることができるかという視点から、財団法人紫雲会の精神保健医療分野での実績及び生活支援センターの実情をよく理解していることが、最終的な判断につながりました。

是非、今後は、地域活動ホームとの連携・協力体制の構築を積極的に進め、地域活動の活発な中区に相応しい施設となるよう期待します。